

平成20年度

土地・水資源局関係
予算概要

平成20年1月

国土交通省土地・水資源局

目 次

| | |
|------------------------------|----|
| 平成20年度土地・水資源局関係予算の概要 | 1 |
| 平成20年度土地・水資源局関係予算総括表 | 3 |
| 平成20年度土地・水資源局関係財政投融资計画等総括表 | 4 |
| 1. 土地の有効利用に向けた土地政策の推進 | 5 |
| 平成20年度土地対策関係予算総括表 | 22 |
| 2. 安全・安心な水資源確保を図る総合的水資源政策の推進 | 23 |
| 平成20年度水資源対策関係予算総括表 | 30 |
| 平成20年度水資源対策関係財政投融资計画等総括表 | 30 |

平成20年度土地・水資源局関係予算の概要

1. 土地の有効利用に向けた土地政策の推進

景気回復の続く中、三大都市圏及び地方ブロックの中心都市におけるマンション、オフィス需要の増大、不動産投資市場の拡大等を背景に、不動産取引が活発化している一方で、少子高齢化の進展、産業構造の変化等に伴い低・未利用地が発生している。

こうした土地をめぐる社会経済状況の変化を踏まえ、以下のとおり、土地市場の条件整備を進めるとともに、居住環境の向上、コミュニティ再生等により適正な土地の利用を推進し、地域の再生・活性化を図る。また、重点的・効率的な公共事業の実施を図るため、円滑・迅速かつ適正な用地取得を推進する。

(1) 土地市場の条件整備

- 1) 不動産投資市場の透明性の向上と地方における活性化 226百万円
不動産投資市場の透明性・信頼性の向上を通じて、国民が安全・安心な不動産取引を行えるようにするため、オフィス、マンション等の賃料等の収益費用に係るデータベースを構築し、不動産取引の指針となるよう一般国民へデータを提供するとともに、証券化不動産の鑑定評価のモニタリングを実施する。また、地方における不動産証券化市場活性化事業により、地方における不動産証券化の活性化を図る。
- 2) 地価動向の的確かつきめ細かな把握・提供 4,401百万円
地価公示を的確に実施するとともに、将来の地価動向を先行的に表しやすい主要都市における高度利用地の地価分析調査を行う。
- 3) 土地の安全性、取引価格等土地情報の整備・提供 1,533百万円
安心・安全な居住環境の実現に向け、土地の災害履歴や改変履歴等土地の安全性に関する情報の整備・提供のあり方について検討するほか、土地市場の透明化、取引の円滑化等を図るため、取引価格等の土地情報の調査・提供を行う。
- 4) 土地市場の変化への対応 150百万円
社会経済構造等土地をめぐる状況の変化を踏まえ、土地市場の需給動向等に関する調査、土壌汚染地の土地取引円滑化のための条件整備等の検討を進める。
- 5) 地籍整備の推進 16,589百万円
土地取引や公共事業の円滑化等土地の有効利用の基盤を整備するため、地籍調査を推進する。また、境界確認が困難な都市部の地域のうち、密集市街地、中心市街地等を対象として、地籍整備の前提となる街区外周の調査を行う。

(2) 土地の適正な利用の推進

- 1) 既存土地ストックを活用した居住環境の改善による地域活性化 149百万円
ニュータウンや公的開発中止地区等の再生に資する地域コミュニティによるエリアマネジメントを促進するとともに、企業用地・公共用地の有効利用に向けた条件整備等の検討を進める。
- 2) 居住環境の向上等による良質な宅地の形成 54,816百万円
大規模な郊外開発の支援から転換し、住宅市街地基盤整備事業の再編等により、居住環境の向上や街なか居住などに資する宅地政策を推進する。
- 3) 国土利用計画法の的確な運用 186百万円
国土利用計画法の的確な運用を図るとともに、短期土地売買のモニタリング、土地利用に関する動向の把握・分析等を行う。

- (3) 円滑・迅速かつ適正な用地取得の推進 50百万円
公共事業の効率的な実施を図るため、円滑かつ迅速な用地取得を実現するための工程管理手法の検討や地籍調査との連携等を行うモデル事業を実施し、「用地取得マネジメント（仮称）」の確立を図るほか、起業者間の補償額のばらつきのは正等の適正な用地補償のための制度再構築に関する検討を行う。

2. 安全・安心な水資源確保を図る総合的水資源政策の推進

近年我が国においては、新たなリスクとして顕在化しつつある、地球温暖化に伴う気候変動等による降水量の減少傾向やこれまでの急速な都市域の拡大等により、平常時の河川流量の減少や水質汚濁、異常渇水による用水の供給制限といった事態が発生しており、持続可能な発展のためには、安全・安心な水資源確保が重要な課題となっている。

このため、利水安全度の情報提供、渇水、震災・事故、水質事故等の危機管理上の対応策、限られた水資源の有効利用に向けた検討を行うとともに、防災・減災に資するべく、非常時における地下水、雑用水等の利用の検討や、水利用の安定性の確保に向けた検討を行う。

さらに、21世紀最大の国際問題の一つとされる世界的な水資源問題の解決に向けた国際的な取組みに積極的に参画する。

- (1) 安定的な水利用の確保に向けた施策の推進 45,742百万円
水利用の安定性の確保、施設の計画的な維持・改築等の諸課題を踏まえて策定する水資源開発基本計画を着実に推進する。
また、独立行政法人水資源機構事業の効果的・効率的な推進を図る。

- (2) 水資源政策の新たな対応 182百万円

1) 安全・安心な水資源の確保

安全・安心な水資源確保を図るため、気候変動が水資源に与える影響、利水安全度の情報提供、渇水、震災・事故、水質等に関するリスクに対する危機管理上の対応策、取排水システムのあり方、限られた水資源の有効利用に向けた需要・供給の両面からの総合的水資源マネジメント手法の検討を行うとともに、地震災害時における地下水利用等安全・安心な地下水の保全・利用のあり方を検討する。

2) 世界的な水資源問題への対応

世界的な水資源問題へ対応し、国際的な解決に向けた取組みに積極的な支援を行うとともに、国際的な視点を踏まえた我が国の政策のあり方を検討する。

- (3) 健全な水循環系の構築に向けた施策の推進 67百万円

地域や流域で健全な水循環系構築に向けた施策を推進するための手法を検討し、「流域における水循環健全化計画（仮称）」策定に向けた取組み等を行う。

- (4) 水源地域の保全・活性化の推進 82百万円*

上下流一体となった潤いと活力のある水源地域の実現を目指し、流域連携や水源地域の活性化に資するNPO法人等の多様な活動主体を支援するなど、水源地域の保全・活性化を推進する。

*この外、集落活性化推進事業を活用した上下流連携を推進

平成20年度土地・水資源局関係予算総括表 (国費)

(単位：百万円)

| 区 分 | 20 年 度 (A) | 前 年 度 (B) | 比較増△減 (A－B) | 倍 率 (A／B) |
|------------------------|---------------|--------------|----------------|--------------|
| 1. 土地市場の条件整備 | 22,899 | 23,279 | △380 | 0.98 |
| 2. 土地の適正な利用の推進 | 55,151 | 58,118 | △2,967 | 0.95 |
| 3. 円滑・迅速かつ適正な用地取得の推進 | 50 | 20 | 30 | 2.47 |
| 4. その他 | 149 | 145 | 5 | 1.03 |
| 小 計 | 78,250 | 81,562 | △3,312 | 0.96 |
| うち行政経費 | 23,434 | 23,921 | △487 | 0.98 |
| うち公共事業関係費等 | 54,816 | 57,641 | △2,825 | 0.95 |
| | | | | |
| 5. 安定的な水利用の確保に向けた施策の推進 | 45,742 | 47,385 | △1,643 | 0.97 |
| 6. 水資源政策の新たな対応 | 182 | 185 | △3 | 0.98 |
| 7. 健全な水循環系の構築に向けた施策の推進 | 67 | 73 | △6 | 0.92 |
| 8. 水源地域の保全・活性化の推進 | 82 | 85 | △3 | 0.96 |
| 小 計 | 46,073 | 47,728 | △1,655 | 0.97 |
| うち行政経費 | 268 | 278 | △10 | 0.96 |
| うち公共事業関係費等 | 45,805 | 47,450 | △1,645 | 0.97 |
| 合 計 | 124,323 | 129,290 | △4,967 | 0.96 |

(注1) 四捨五入の関係で、合計、比較増△減、倍率は必ずしも一致しない。

(注2) 「2. 土地の適正な利用の推進」には、公共事業関係費等(「住宅市街地基盤整備事業」等)54,816百万円(前年度57,641百万円)を含む。

(注3) 「5. 安定的な水利用の確保に向けた施策の推進」及び「8. 水源地域の保全・活性化の推進」には、公共事業関係費等(「治水」等)45,805百万円(前年度47,450百万円)を含む。

平成20年度土地・水資源局関係財政投融资計画等総括表

(単位：百万円)

| 資金内訳 区 分 | 財政投融资 | | | 自己資金等との合計 | | |
|-----------------|--------|--------|------|-----------|---------|------|
| | 20年度 | 前年度 | 倍率 | 20年度 | 前年度 | 倍率 |
| 独立行政法人 水資源機構 | 11,500 | 22,300 | 0.52 | 250,076 | 255,817 | 0.98 |

1. 土地の有効利用に向けた土地政策の推進

(1) 土地市場の条件整備

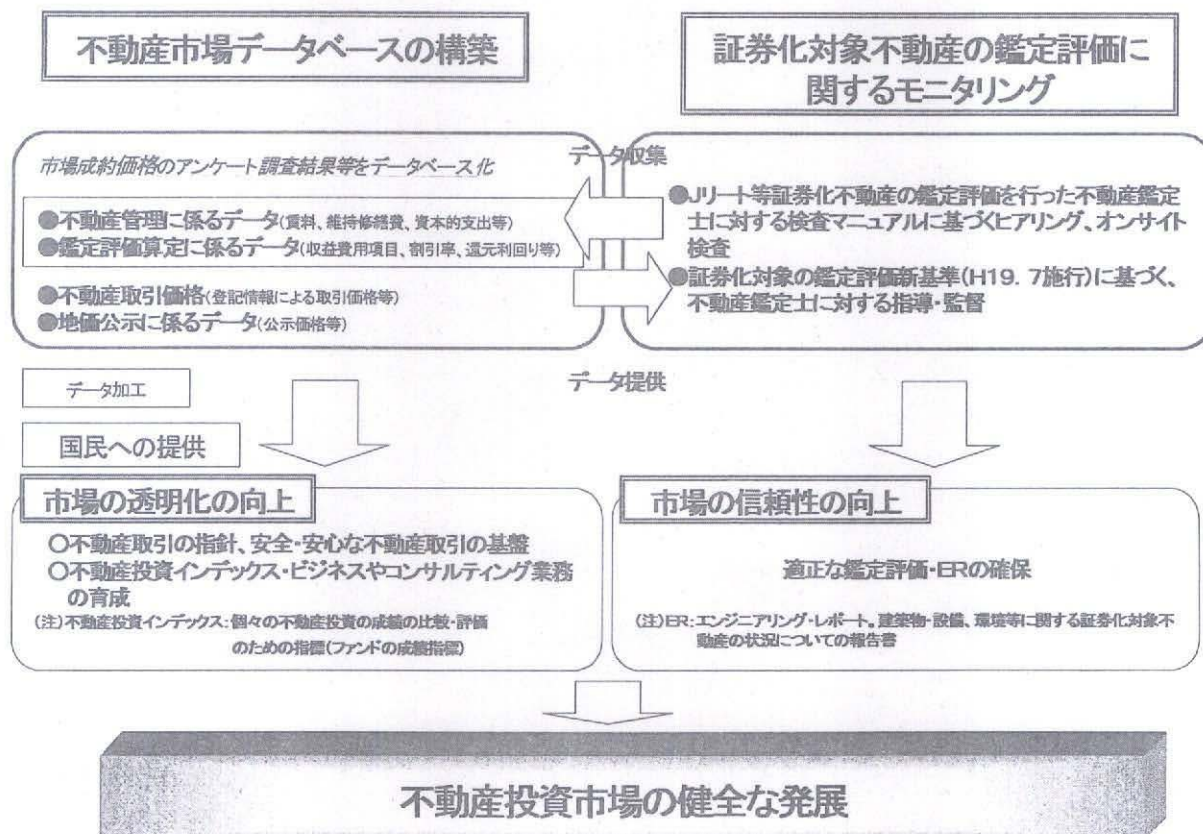
1) 不動産投資市場の透明性の向上と地方における活性化

①不動産投資市場の健全な発展のための情報基盤の構築

《重点施策推進要望に係る施策》

不動産投資市場の透明性・信頼性の向上を通じて、国民が安全・安心な不動産取引を行えるようにするため、オフィス、マンション等の不動産の管理に係る収益費用の価格情報を収集し、不動産取引の指針となるようデータを一般国民に提供する不動産市場データベースを構築するとともに、適正な不動産鑑定評価を確保するため、証券化対象不動産の鑑定評価に対するモニタリングを実施することにより、内外からの安定的投資を喚起するなど国際競争力の強化に向けた不動産投資市場の発展基盤を構築する。

○不動産投資市場の健全な発展のための情報基盤の構築 125百万円（新規）



②地方における不動産証券化市場活性化事業の展開

地方におけるまちなかの土地の有効活用や、地域活性化に資するまちづくり等を目的とした不動産証券化について、社会実験等を実施する。これにより、地方における不動産証券化に関するノウハウの蓄積及び普及・促進並びに人材育成を図り、地方不動産証券化市場の裾野の拡大を実現することを通じ、土地の流動化等を促進し、地域の活性化を図る。

○地方における不動産証券化市場活性化事業

101百万円（前年度 125百万円）

※総合政策局と連携

地方における不動産証券化市場活性化事業の展開

不動産の証券化に関する講習会

- ◇地方の中小不動産業者・不動産鑑定士等を対象に、平成19年度事業検討報告書等を題材とした普及・啓発事業（ケーススタディ等）を実施

地方の中小不動産業者・
不動産鑑定士等

社会実験の実施

- ⇒平成19年度の実績を踏まえたステップアップとして、土地の有効活用やまちづくりの局面における不動産証券化に関し以下を実施。
- ◇実物不動産をベースにしたファンド組成計画案件を募集
- ◇応募者に対して専門家によるアドバイス等の支援を実施し、その内容を報告書化
- ◇計画書に沿ったファンドの組成課程を報告書（各種契約書、ER、鑑定評価書等を含む。）化

報告書
公開

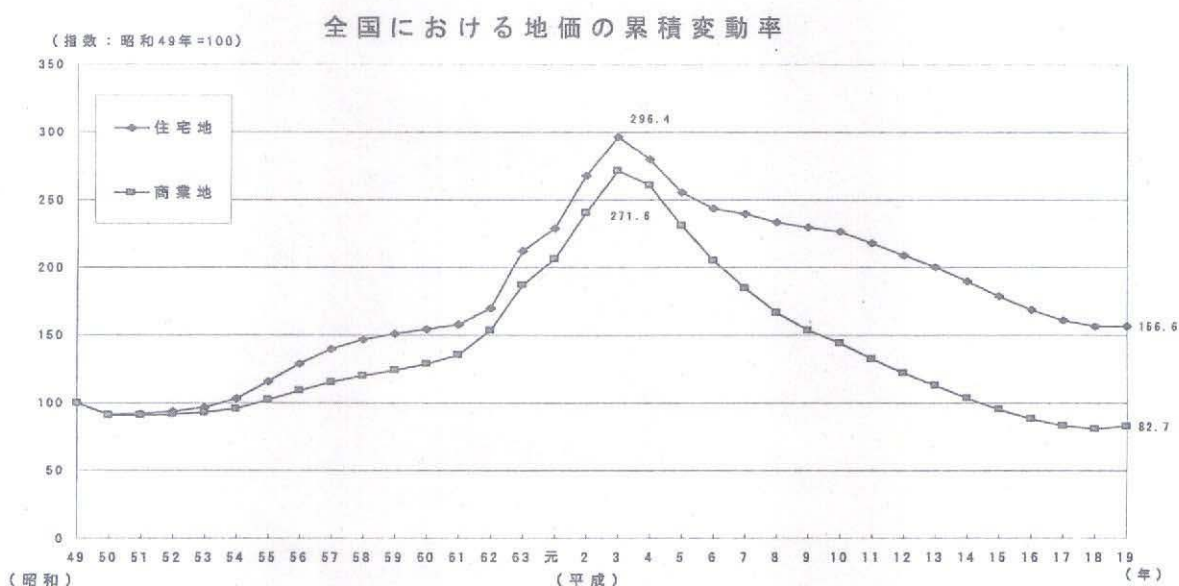
2) 地価動向の的確かつきめ細かな把握・提供

①地価公示

全国28,227地点において地価公示を的確に実施する。

○地価公示

4,120百万円（前年度 4,247百万円）



平成19年地価公示 対前年変動率

(単位：%)

| | 住宅地 | | | 商業地 | | |
|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|
| | 平成17年 | 平成18年 | 平成19年 | 平成17年 | 平成18年 | 平成19年 |
| 全国 | △ 4.6 | △ 2.7 | 0.1 | △ 5.6 | △ 2.7 | 2.3 |
| 三大都市圏 | △ 3.7 | △ 1.2 | 2.8 | △ 3.2 | 0.9 | 8.9 |
| 東京圏 | △ 3.2 | △ 0.9 | 3.6 | △ 2.5 | 1.0 | 9.4 |
| 大阪圏 | △ 5.2 | △ 1.6 | 1.8 | △ 5.0 | 0.8 | 8.3 |
| 名古屋圏 | △ 3.3 | △ 1.3 | 1.7 | △ 3.3 | 0.9 | 7.8 |
| 地方圏 | △ 5.4 | △ 4.2 | △ 2.7 | △ 7.5 | △ 5.5 | △ 2.8 |

(注)

地方圏とは、全国から三大都市圏を除いた圏域をいう。

東京圏：首都圏整備法による既成市街地及び近郊整備地帯を含む市町村の区域

大阪圏：近畿圏整備法による既成都市区域及び近郊整備地帯を含む市町村の区域

名古屋圏：中部圏開発整備法による都市整備区域を含む市町村の区域

②主要都市における高度利用地の地価分析調査

最近、一部の主要都市では地価の持ち直し傾向が見られ始めており、その地価動向を将来にわたり見通すことが重要となっている。そのため、主要都市の地価動向を先行的に表しやすい高度利用地等の土地について、価格を調査し、四半期毎の地価動向を把握する。また、その情報を広く提供するとともに、その過程で得られた諸データを地価公示の価格判定や分析に用いる。

○主要都市における高度利用地の地価分析調査

143百万円（前年度 71百万円）

主要都市における高度利用地の地価分析調査のフロー図

主要都市（県庁所在市、政令市）における将来の地価動向を先行的に示すような特定の商業地及び住宅地を選定



【高層住宅地】



【業務（一般）高度商業地】



【複合高度商業地】



- ・鑑定評価額（1月1日時点）
 - ・四半期変動率
 - ・価格形成要因の変動状況
 - ・取引事例
 - ・賃料データ
 - ・還元利回り
- 等



- 地方自治体
- ・ 地価の監視
- 税務部局
- ・ 課税の適正化

- 国
- ・ 土地政策に反映
- ・ 地価公示等の分析データ等

- 企業・研究機関等
 - ・ 地価動向の把握
 - ・ 都市間比較
- 等

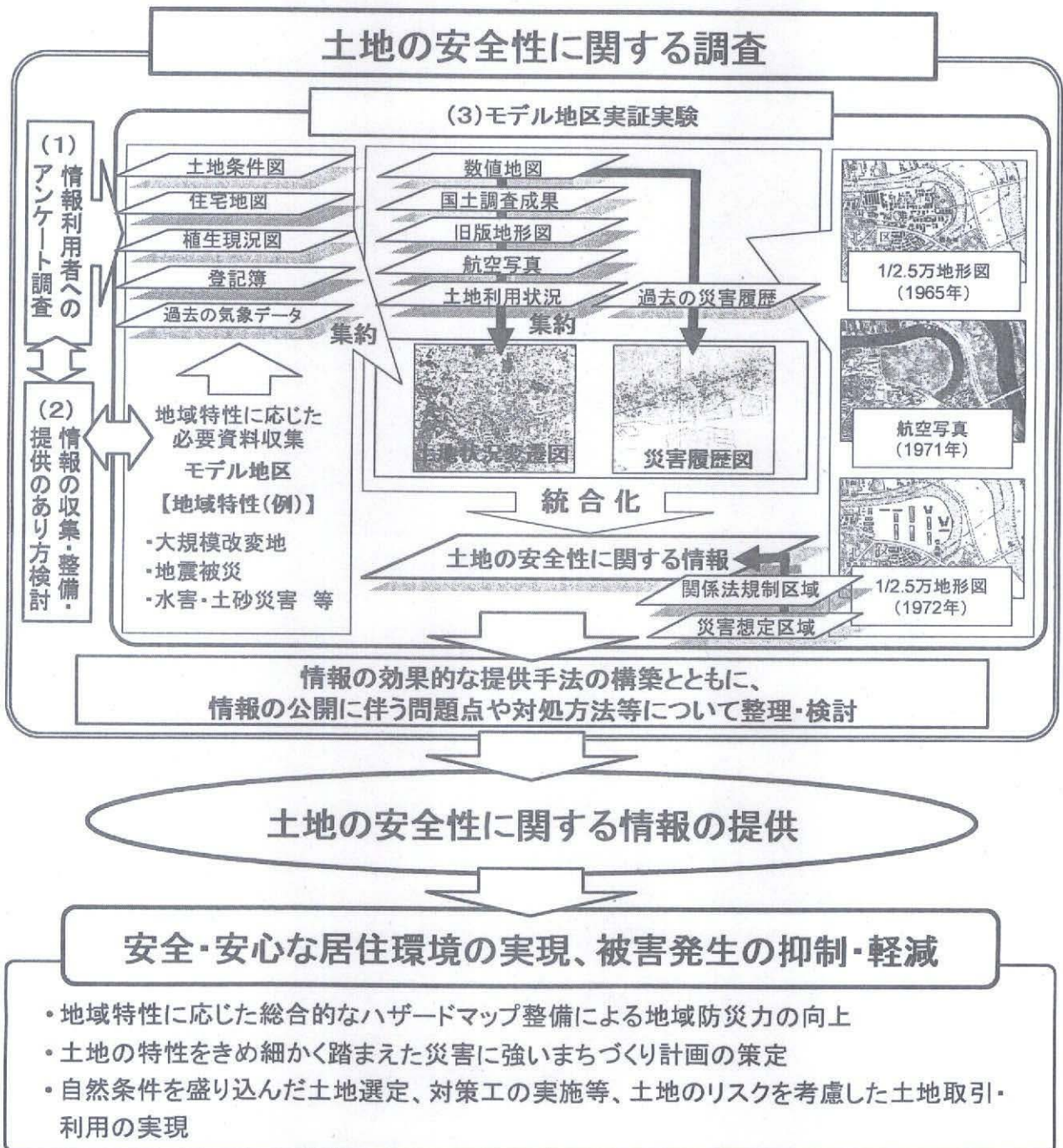
3) 土地の安全性、取引価格等土地情報の整備・提供

①土地の安全性に関する情報の整備・提供手法の構築

過去からの土地の状況の変遷に関する情報に加え、各行政機関が保有する災害履歴や災害想定区域の情報等を幅広く集約し、誰もが土地の安全性を容易に判断できる情報として整備・提供する手法を検討することにより、被災しにくい土地利用への転換を促すなど安全・安心な居住環境の実現を図る。

○土地の安全性に関する調査

50百万円（前年度 20百万円）

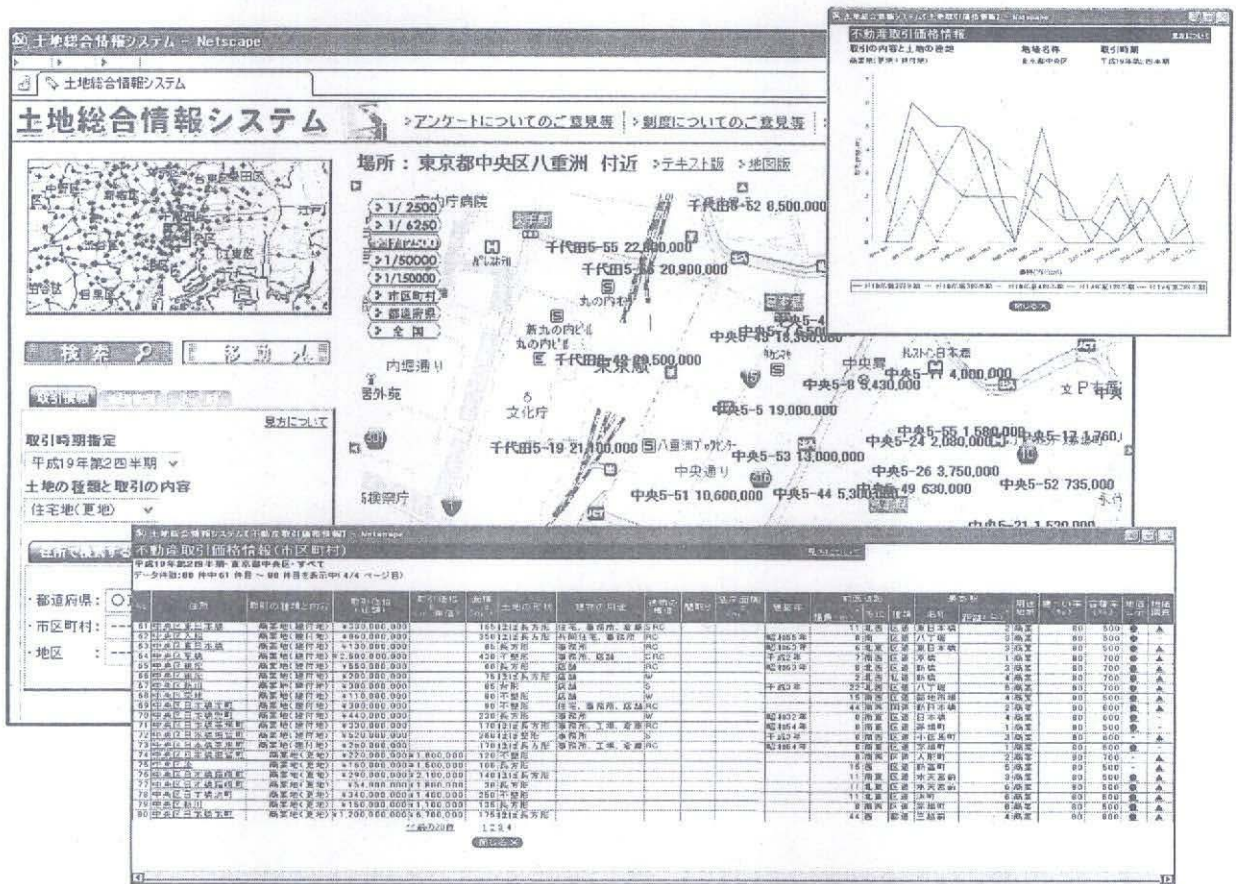


②取引価格等の土地情報の整備・提供

土地市場の透明化、取引の円滑化・活性化等を図るため、全国を対象地域として取引価格等の調査を行い、物件が容易に特定できないよう配慮しつつ土地取引の際に必要な取引価格情報等の提供を行う。さらに、回収率向上のための施策を講ずるとともに、取引価格情報の各種政策での利活用方策について検討を行う。

○取引価格等土地情報の整備・提供の推進 430百万円（前年度 418百万円）

*取引価格等土地情報の提供イメージ



③土地基本調査の実施

総合的な土地政策を的確に実施するため、我が国の土地の所有・利用状況を全国及び地域別に明らかにする土地基本調査（5年周期の指定統計調査であり、平成20年が4回目）を実施する。

○土地基本調査 815百万円（前年度 200百万円）

4) 土地市場の変化への対応

土地市場の変化を踏まえた土地政策の実現

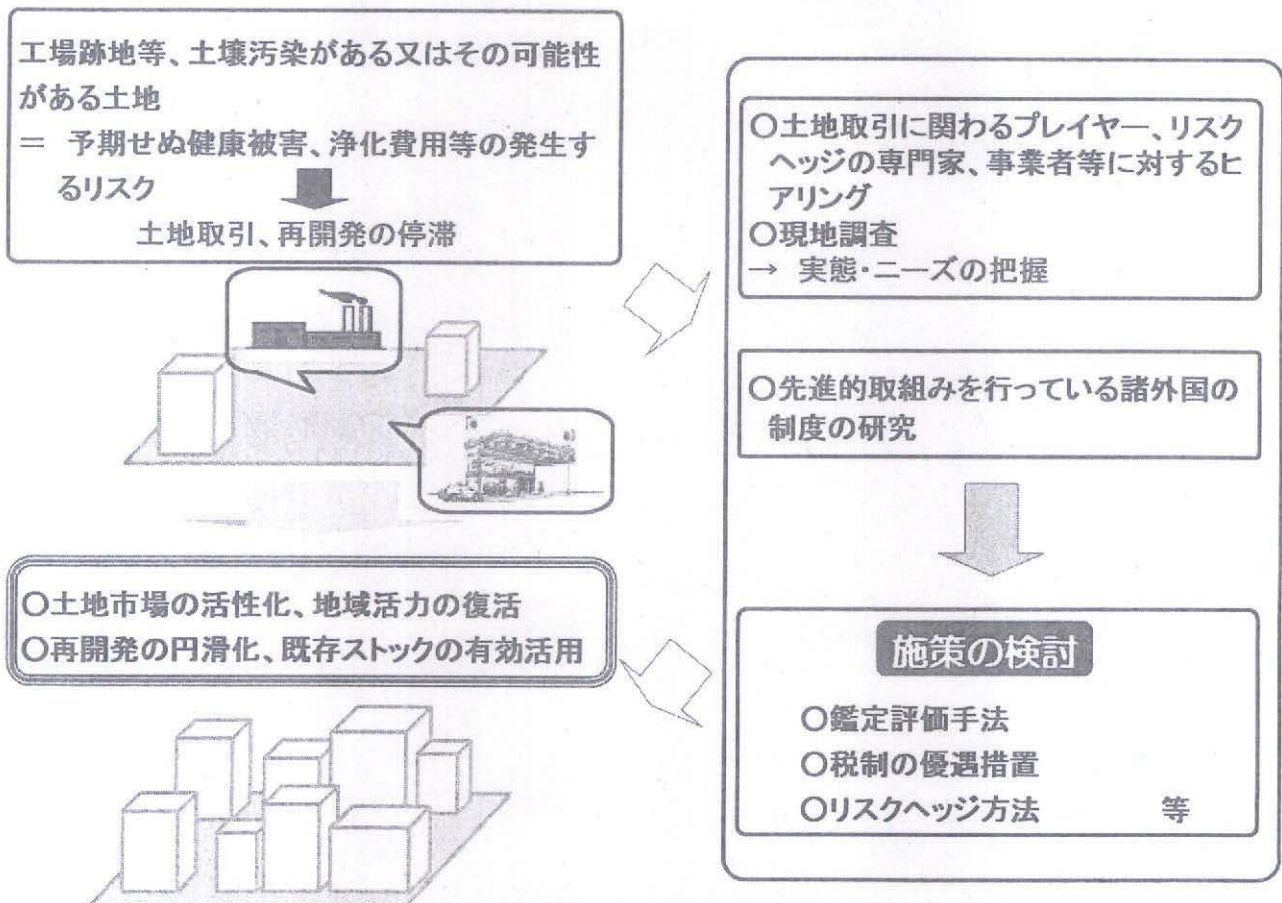
社会構造など土地を巡る状況の変化を踏まえ、土地市場の需給動向等に関する調査、国民の居住ニーズを踏まえた土地利用転換の方向性、土壌汚染地の土地取引の円滑化のための条件整備等について検討を進める。

○土地市場の変化を踏まえた土地政策実現のための経費

115百万円（前年度 122百万円）

○土壌汚染地の有効利用に資する土地取引円滑化のための条件整備に係る検討

9百万円（新規）



5) 地籍整備の推進

①都市再生に資する地籍整備の推進

都市中心部などにおいて、資料の蓄積が乏しいこと等により境界確認が困難となっている地域では、潜在的に高度な土地利用が可能であるにもかかわらず、境界問題が大きな要因となって土地の有効利用や開発が進まない状況にある。

このような地域のうち、密集市街地、中心市街地など国として重点的な対応を講ずる必要のある地域において、地籍整備の前提となる街区外周の調査を行い、もって遅れている都市部の地籍調査の進捗を図るとともに、都市部の土地活用を促進する。

○都市再生街区基本調査（土地活用促進調査）

3,300百万円（前年度 4,000百万円）



②都市再生街区基本調査の成果活用の推進

都市再生街区基本調査及び都市再生街区基本調査（土地活用促進調査）の成果の有効活用を図るため、同調査の成果を踏まえた効率的な地籍調査の手法開発を行い市町村等へ提供するとともに、地理情報としての利用の可能性についての検討を行う。

○街区基本調査成果活用推進事業

40百万円(前年度 139百万円)

③山村境界保全事業の推進

地籍調査が遅れ、一方で地権者の高齢化や不在村化、森林の荒廃等により、基本的な現況の把握すら困難となってきた山村地域において、簡易な手法により森林の概ねの境界を保全することにより、今後の地籍調査の円滑な実施を図る。

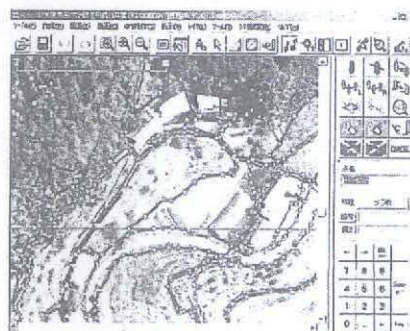
○山村境界保全事業

130百万円(前年度 126百万円)

山村境界保全事業の効果



- 土地境界の混乱、不明確化の進行の防止
- 森林組合等による的確な森林整備の促進
- 後続の地籍調査事業の円滑な実施



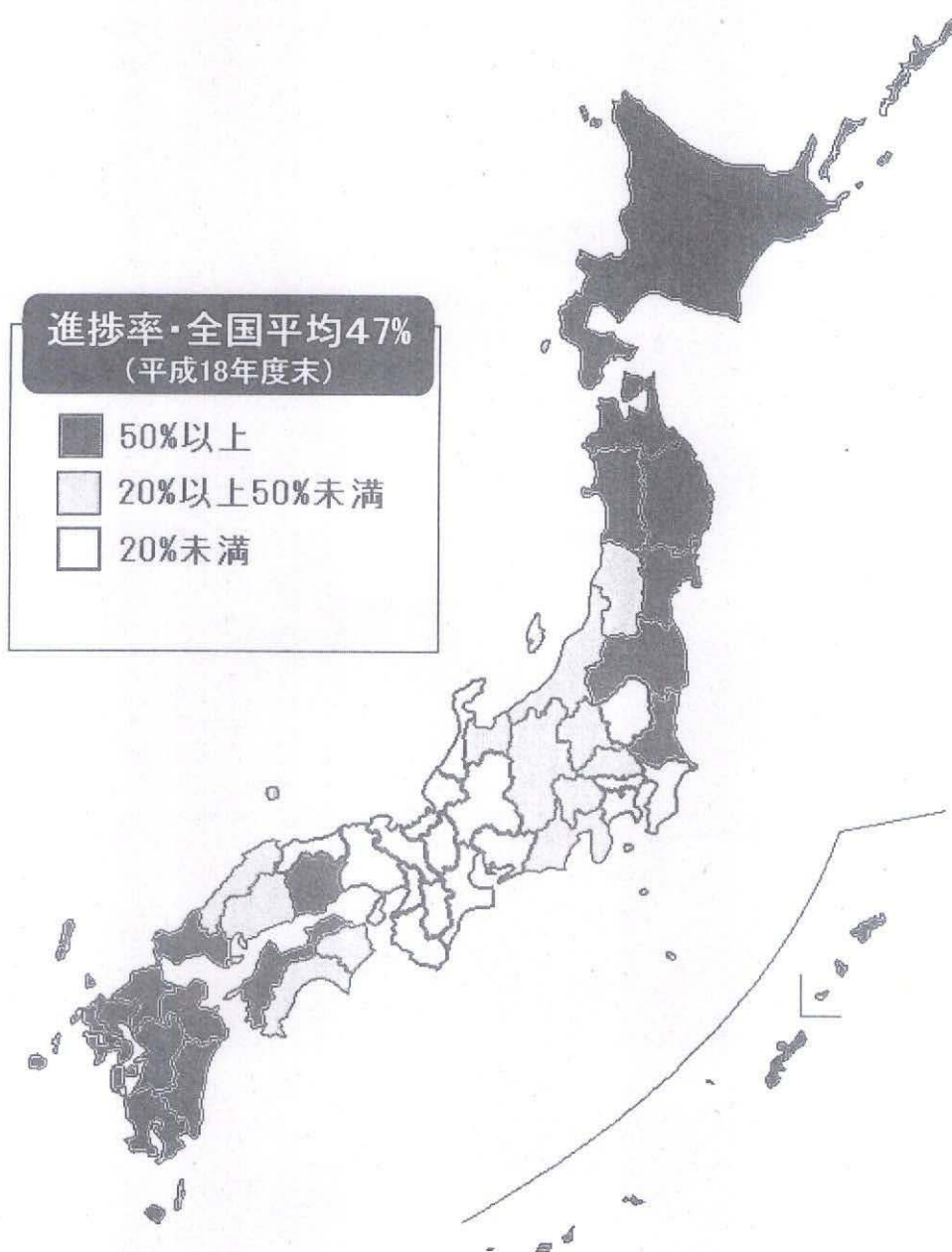
④全国的な地籍調査の推進

土地取引や公共事業の円滑化等土地の有効利用の基盤となる地籍調査について、引き続き積極的に推進する。

また、公共事業との連携により効率的な地籍調査の実施を図るほか、山村部において筆界案作成手続きの弾力化及び包括外部委託の導入を行う。

○地籍調査費負担金

12,071百万円（前年度 12,277百万円）



(2) 土地の適正な利用の推進

1) 既存土地ストックを活用した居住環境の改善による地域活性化

①地域コミュニティによるエリアマネジメントの促進

人口減少・少子高齢化が著しく、施設の老朽化等の課題が顕在化しているニュータウンをはじめとする住宅市街地等において、地域コミュニティを主体とした、良好な居住環境等の維持・形成・管理を実現していくための様々な取組等を促進するため、モデル的な支援を行うとともに、活動推進マニュアルの普及等を行うことにより、コミュニティ再生及び地域の活性化を図る。

また、地方都市において土地開発公社等の宅地開発計画等が中止、凍結された地区（公的開発中止等地区）の再生計画を策定し、その成果を全国の公社等と情報共有を図ることにより、公的開発中止等地区の再生及び地域の活性化を促進する。

○持続的社会の形成のためのエリアマネジメント促進事業

59百万円（前年度135百万円）

エリアマネジメントの促進イメージ



②企業用地及び公共用地の有効活用の促進に向けた条件整備

地域の地価形成や土地利用に多大な影響を与えているとともに、人口減少期を迎え全国的に発生している低・未利用地の多くを占めている企業用地や公共用地について、その有効活用の促進に向け、合理的かつ戦略的な所有・利用行動を促す条件整備を推進する。

○低・未利用地活用推進事業

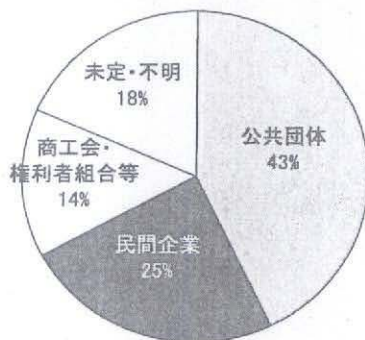
50 百万円（前年度 68 百万円）

【低・未利用地の現状】

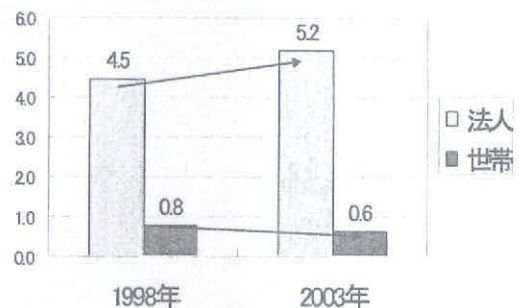
現状

- 低・未利用地が全国的に存在(全国計:約13万ha(当局23区の2.1倍))(2003年)
- 地域に多大な影響を与えている低・未利用地の多くが企業用地もしくは公共用地

低・未利用地活用事業の事業主体



1法人・1世帯当たりの空き地面積の動向(千㎡)



土地政策の観点から、企業経営等の面も踏まえつつ、
低・未利用地の有効活用方策を考えることが必要

③地域特性に応じた柔軟な土地利用・管理手法のあり方の検討

活力低下が懸念される中心市街地や住宅地など、今後の人口減少や高齢化の進行によってその拡大が想定される土地利用・管理上の問題に対応するため、信託法の改正等を踏まえ、自己信託を用いた土地利用・管理に関する権利義務の継承手法のあり方など、柔軟化した信託制度を活用した土地利用・管理手法について検討を進める。

○地域特性に応じた柔軟な土地利用・管理手法のあり方の検討のための経費

10 百万円（新規）

2) 居住環境の向上等による良質な宅地の形成

良質な宅地ストックの活用の重点化を図り、引き続き良好な市街地の形成を進めるとともに特に既存住宅市街地の環境整備を促進するため、住宅市街地基盤整備事業を再編する。また、都市再生機構において、中期計画を踏まえ早期の用地供給・処分を進めるために、計画的なニュータウン整備事業を実施する。

①住宅市街地基盤整備事業の再編

少子高齢化等の社会経済状況の変化に対応した住宅市街地の環境整備を促進するため、大規模な郊外開発の支援から撤退し、既存団地のバリアフリー化等にあわせた公共施設等の整備の支援等を行う事業に再編する。

○住宅市街地基盤整備事業

(事業費)

111,174百万円(前年度 117,463百万円)

(国費)

54,716百万円(前年度 57,541百万円)



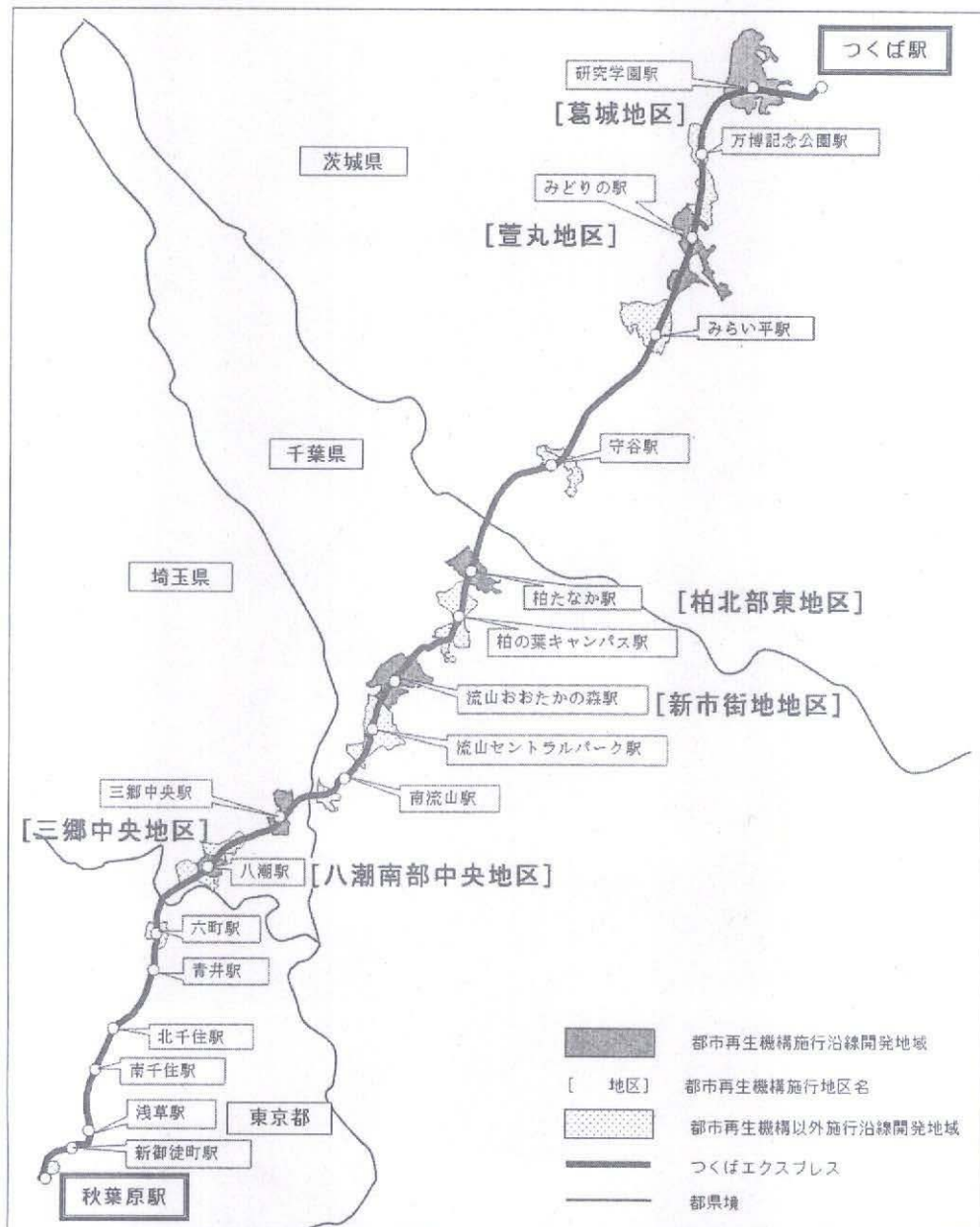
②都市再生機構によるニュータウン整備事業（大都市圏）

都市再生機構によるニュータウン整備事業については、事業計画等の見直しを行いつつ、ニュータウン用地の計画的な供給・処分を実施する。また、機構の行う面的整備事業に係る工事費等に対して都市開発資金による無利子貸付を行い、良好な宅地供給を推進する。

○都市再生機構事業資金融資

100 百万円（前年度 100 百万円）

〔都市再生機構施行地区例（つくばエクスプレス沿線地区）〕



3) 国土利用計画法の的確な運用

① 土地取引状況等の的確な把握の推進

投機的取引を示すと考えられる短期土地売買の状況を把握することにより、適時・的確な土地政策の実施に活用するための検討を行う。

○ 的確な土地政策のための短期土地売買のモニタリング

14百万円（前年度 15百万円）



② 土地利用の動向等に関する調査研究の推進

適正かつ合理的な土地利用の実現を図るため、全国的な土地利用の動向の把握・分析を行うとともに、新たな土地利用のあり方を検討しつつ、土地利用基本計画に係る課題の検証と見直し手法の確立等を図る。

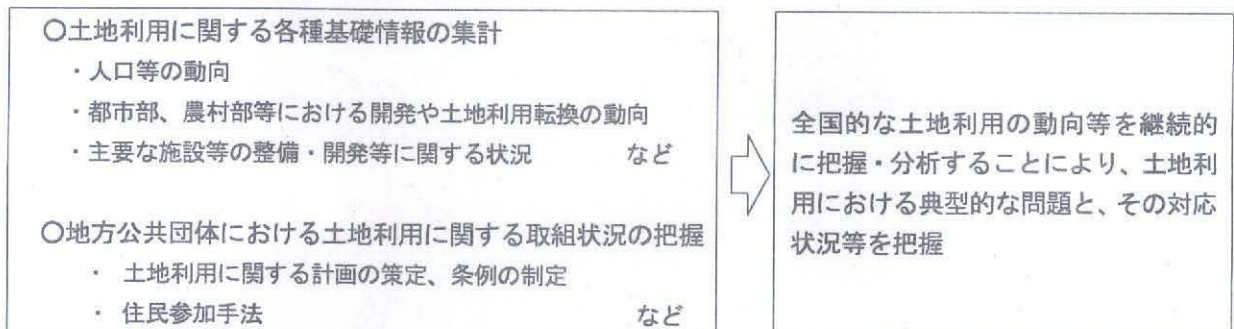
○ 土地利用の動向に関する調査研究

25百万円（前年度 34百万円）

○ 成熟型社会に対応した土地利用の誘導手法のあり方に関する調査研究

15百万円（前年度 20百万円）

土地利用の動向の把握



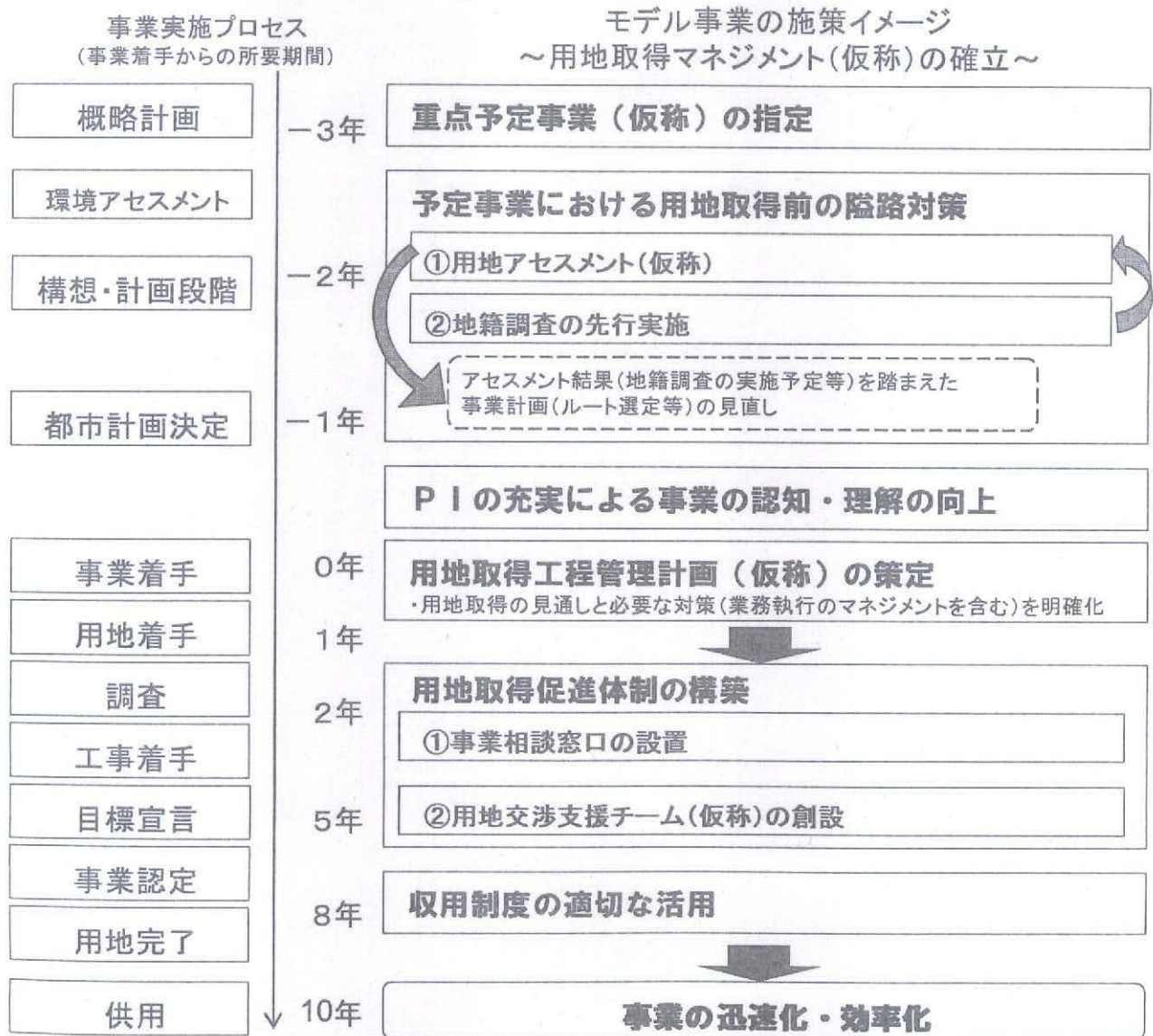
(3) 円滑・迅速かつ適正な用地取得の推進

①スピーディーな事業展開のための用地取得条件整備モデル事業

公共事業における供用目標を着実に達成していくためには、用地取得を円滑かつ迅速に進めていくことが必要不可欠であることから、事業部局や地籍担当部局等との連携によるモデル事業の実施を通じた調査検討を行うことにより、明示された完成時期を踏まえた計画的な用地取得を実現するための施策を適時適切に講じていくための手法である「用地取得マネジメント(仮称)」の確立を図る。

○スピーディーな事業展開のための用地取得条件整備モデル事業

30百万円 (新規)



②適正な用地補償のための制度再構築の検討

公共用地の取得業務全般における補償実態を把握するための建物・工作物などの各種補償事例を抽出したモデル調査を実施し、現行の損失補償基準及び補償額の決定プロセスの検証を行うとともに、調査結果を踏まえた基準の改正や決定プロセスの機能強化について検討し、適正な用地補償のための制度の再構築を行う。

○適正な用地補償のための制度再構築に関する実態調査

10百万円（前年度 11百万円）

平成20年度土地対策関係予算総括表

(単位：百万円)

| 区 分 | 20年度 (A) | 前年度 (B) | 比較増△減 (A-B) | 倍 率 (A/B) | 備 考 |
|---------------------------------|-------------|------------|----------------|--------------|--|
| 1. 土地市場の条件整備 | 22,899 | 23,279 | △380 | 0.98 | |
| 1) 不動産投資市場の透明性の向上と地方における活性化 | 226 | 125 | 101 | 1.81 | 不動産投資市場の健全な発展のための情報基盤の構築(新規) 125百万円 地方における不動産証券化市場活性化事業 101百万円 |
| 2) 地価動向の的確かつきめ細かな把握・提供 | 4,401 | 4,480 | △79 | 0.98 | 地価公示 4,120百万円 主要都市における高度利用地の地価分析調査(拡充) 143百万円 |
| 3) 土地の安全性、取引価格等土地情報の整備・提供 | 1,533 | 890 | 643 | 1.72 | 土地の安全性に関する調査(拡充) 50百万円 取引価格等土地情報の整備・提供の推進 430百万円 土地基本調査(拡充) 815百万円 |
| 4) 土地市場の変化への対応 | 150 | 162 | △12 | 0.93 | 土地市場の変化を踏まえた土地政策の実現 115百万円 土壌汚染地の有効利用に資する土地取引円滑化のための条件整備の検討(新規) 9百万円 |
| 5) 地籍整備の推進 | 16,589 | 17,623 | △1,033 | 0.94 | 都市再生街区基本調査(土地活用促進調査) 3,300百万円 街区基本調査成果活用推進事業 40百万円 山村境界保全事業 130百万円 地籍調査費負担金 12,071百万円 |
| 2. 土地の適正な利用の推進 | 55,151 | 58,118 | △2,967 | 0.95 | |
| 1) 既存土地ストックを活用した居住環境の改善による地域活性化 | 149 | 253 | △104 | 0.59 | 持続的社会的形成のためのエリアマネジメント促進事業 59百万円 低・未利用地活用推進事業 50百万円 地域特性に応じた柔軟な土地利用・管理手法のあり方の検討(新規) 10百万円 |
| 2) 居住環境の向上等による良質な宅地の形成 | 54,816 | 57,641 | △2,825 | 0.95 | 住宅市街地基盤整備事業 54,716百万円 都市再生機構事業資金融資 100百万円 |
| 3) 国土利用計画法の的確な運用 | 186 | 225 | △39 | 0.83 | 的確な土地政策のための短期土地売買のモニタリング 14百万円 土地利用の動向に関する調査研究 25百万円 成熟型社会に対応した土地利用の誘導手法のあり方に関する調査研究 15百万円 |
| 3. 円滑・迅速かつ適正な用地取得の推進 | 50 | 20 | 30 | 2.47 | スピーディーな事業展開のための用地取得条件整備モデル事業(新規) 30百万円 適正な用地補償のための制度再構築に関する実態調査 10百万円 |
| 4. その他 | 149 | 145 | 5 | 1.03 | |
| 合 計 | 78,250 | 81,562 | △3,312 | 0.96 | |

(注) 四捨五入の関係で、合計、比較増△減、倍率は必ずしも一致しない。

2. 安全・安心な水資源確保を図る総合的水資源政策の推進

(1) 安定的な水利用の確保に向けた施策の推進

① 水資源開発基本計画（フルプラン）の着実な推進

水利用の安定性の確保、施設の計画的な更新・改築、新たなニーズへの対応等の観点からフルプランを策定し、それに位置付けられた水資源開発施設の建設や既存施設の有効活用等の多様な施策により、水資源の総合的な開発及び利用の合理化を促進する。

○水資源開発基本計画調査費

80百万円(前年度 83百万円)

② 独立行政法人水資源機構事業の推進

大山ダム建設事業(筑後川水系)等7事業のダム等建設事業及び豊川用水二期事業(豊川水系)等6事業の用水路等建設事業を推進するとともに、管理業務等を実施する。

○独立行政法人水資源機構事業(国費)

45,662百万円(前年度 47,302百万円)

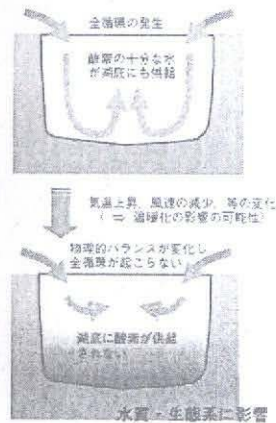
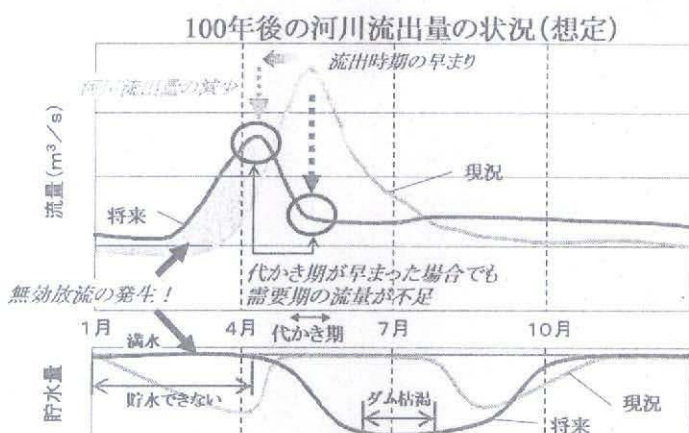
(2) 水資源政策の新たな対応

1) 安全・安心な水資源の確保

① 気候変動等、水資源供給の安定性低下に対処する施策の推進

地球温暖化等の気候変動による、河川流況の変化や湖沼、ダム湖における利水障害をもたらす水質変化、沿岸域を中心とした地下水の塩水化など、将来における我が国の水資源の「量」及び「質」への影響について、予測、検討を行う。

○地球環境変動が水資源に与える影響評価調査 27百万円(前年度 25百万円)

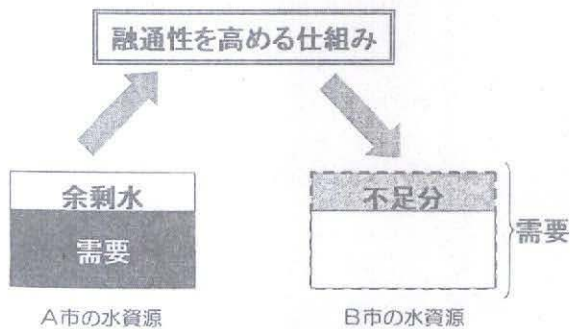


湖沼、ダム湖における全循環イメージ

② 水需給の安定性確保のための施策の推進

近年の異常渇水や震災時・事故時、若しくは水質に関わるリスクを回避・軽減するため、取排水系統のあり方を含む危機管理上の対応策について、効果と経済性を考慮した検討を行う。また、限られた水資源の有効活用を図るための経済原理を導入した新たな需要マネジメントの検討など、需要・供給の両面の総合的水資源マネジメント手法を検討する。

○水需給の安定性確保のための検討に要する経費 17百万円(前年度 18百万円)



限られた水資源の有効利用のイメージ



③ 安全・安心な地下水の保全・利用に向けた取組みの推進

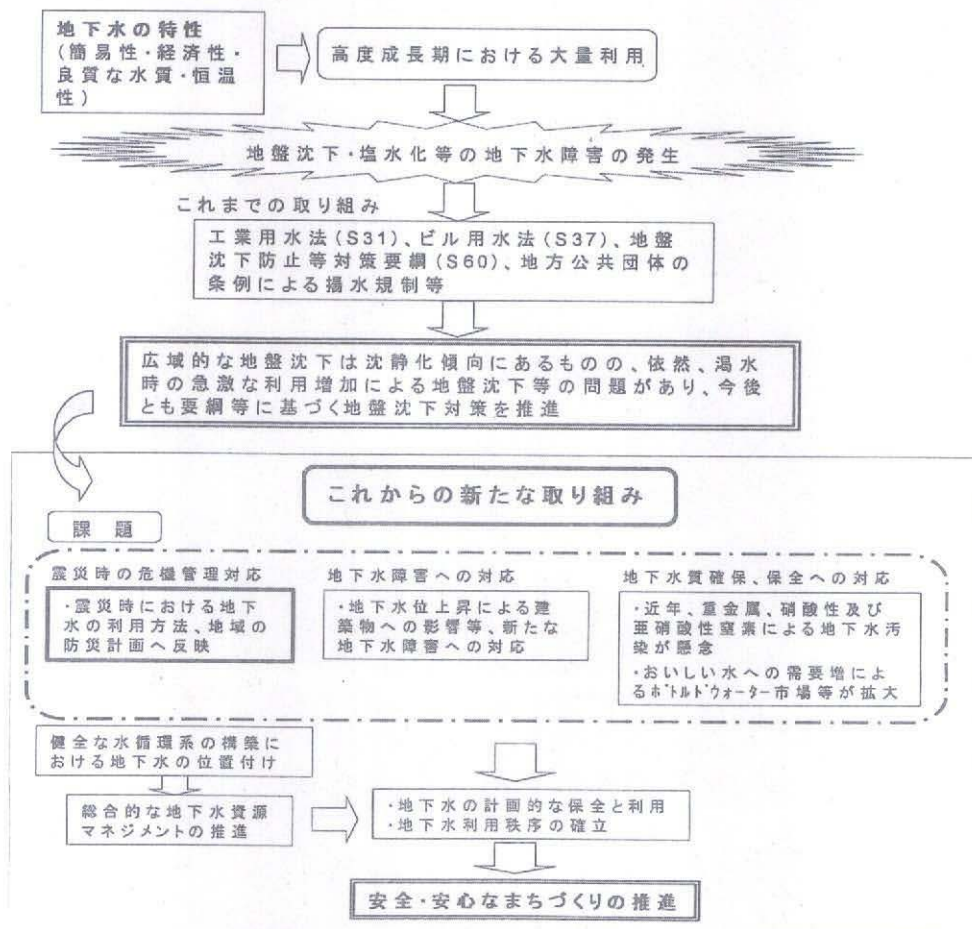
濃尾平野、筑後・佐賀平野及び関東平野北部について、地盤沈下防止等対策要綱に基づき、現況把握、調査・解析等の諸施策の積極的推進を図る。特に、平成21年度に予定している地盤沈下防止等対策要綱の再評価に向け、適正な地下水採取量の検討、地盤沈下防止等対策事業等の評価、今後の取組みの方向性について検討する。

また、地下水は水循環系の中で目に見えないことから、表流水に比べて扱い方が難しく、地域ごとに地下水の賦存量が異なるとともに、一度汚染されると回復に長時間を要する。このため、水循環系における地下水メカニズムを調査・検討し、科学的に地下水利用量の限界性を明らかにするなど安全・安心な地下水の保全・利用のあり方を検討する。さらに、大規模地震災害時に身近な水源である地下水を有効に活用する手法について調査・検討を行い、水に関する危機管理対策の充実を図る。

○地下水対策及び地下水保全管理調査等に要する経費

うち、水資源部分

44百万円（前年度 45百万円）



2) 世界的な水資源問題への対応

世界的な水資源問題を踏まえた我が国の対応に関する施策の推進

世界の水問題はアジア地域において深刻な状況であり、気候変動に伴い、更に深刻化することが予想されている。

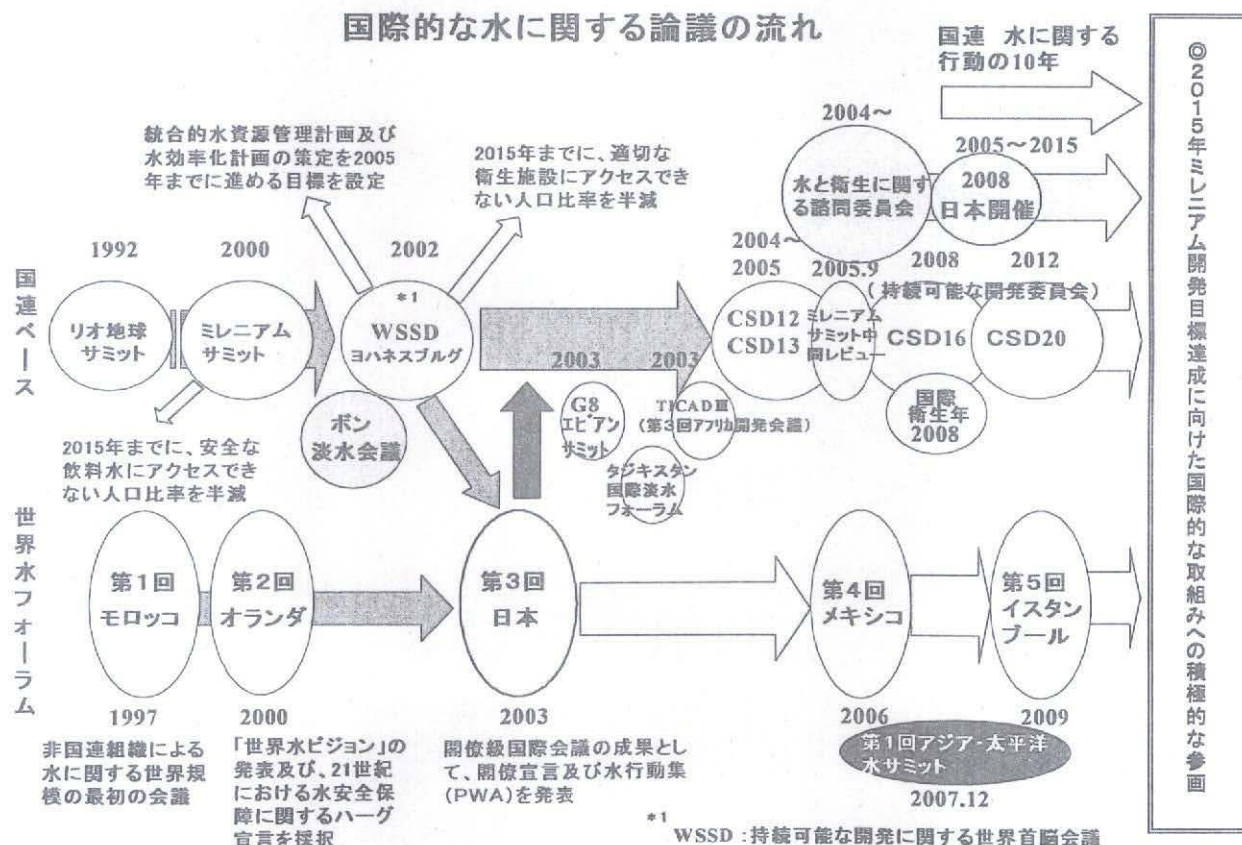
そのため、アジア地域を中心とする世界の水問題の解決に積極的に貢献するため、「第1回アジア・太平洋水サミット（平成19（2007）年12月に別府市で開催）」の成果を踏まえつつ、類似の気候風土を有する我が国が、アジア・太平洋地域における統合水資源管理（IWRM）のあり方を検討する。

また、平成20（2008）年に、世界の水と衛生に関する議論をリードする国連「水と衛生に関する諮問委員会」が日本で開催されるため、「日本との対話（仮称）」を開催し、日本が果たす役割について検討する。

一方、我が国では水資源開発から水資源マネジメントへの転換が求められている。そのため、国際的な水資源問題に関する我が国の国際協力の展開方向を検討すると同時に、特に先進主要国からの情報を活用しつつ、我が国の新たな水資源施策のあり方につき検討を行う。

○世界的な水資源問題を踏まえた我が国の対応方策検討調査経費

47百万円(前年度 49百万円)



(3) 健全な水循環系の構築に向けた施策の推進

① 流域における水循環系の健全化に向けた総合的取組みの推進

「健全な水循環系構築のための計画づくりに向けて」¹⁾を活用して、流域における健全な水循環系構築に向けた諸施策の重点化・効率化を推進するため、地域や流域で健全な水循環系構築に向けた施策を促進するための手法を検討し、「流域における水循環健全化計画（仮称）」策定に向けた取組み等を行う。

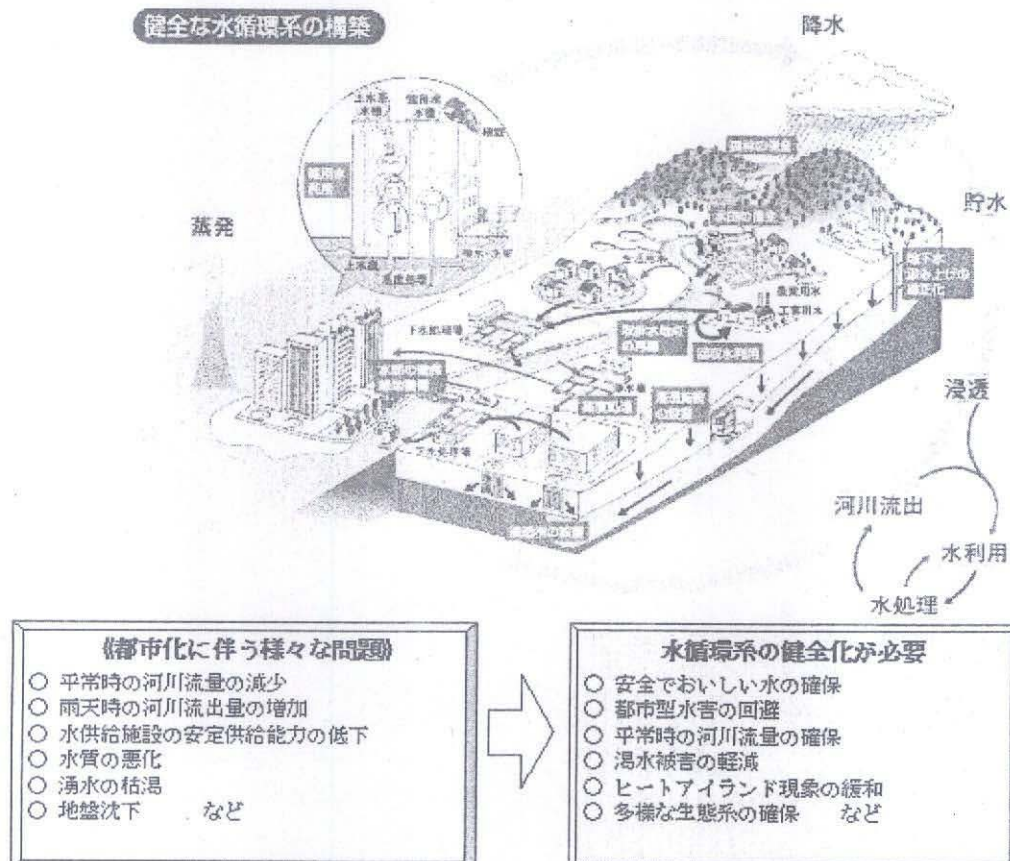
○広域的な水循環健全化推進調査

32百万円(前年度 35百万円)

注：「健全な水循環系構築のための計画づくりに向けて」

各地域における水循環系の健全化に向けた取組みを推進するための基本的な考え方や課題に対する方策等を平成15年10月に関係省庁により取りまとめたもの。

【健全な水循環系のイメージ】



② 水の有効利用の推進

水の合理的な利用及び節水型社会の構築を促進、支援することを目的として、雑用水利用の堅実な普及、長期的な継続利用を図る。そのため、雑用水利用施設の更新性、維持管理に着目した基礎調査、支援策の検討を引き続き実施するとともに、環境面での社会貢献度を検証するなど、多様な観点から雑用水利用施設の導入による効果を整理し、更なる普及促進を図る。

○水資源の有効利用等の推進に関する調査経費 11百万円（前年度 12百万円）

【財政投融资】

○日本政策投資銀行融資 エコビル整備事業
環境・エネルギー・防災・福祉対策枠の内数

③ 水の週間行事等の実施等

水資源の有限性、水の貴重さ及び水資源開発の重要性について国民の関心を高め、理解を深めるため、引き続き「水の日」及び「水の週間」等の関連行事等を実施し普及啓発を推進する。

○水の週間等行事費 11百万円（前年度 11百万円）



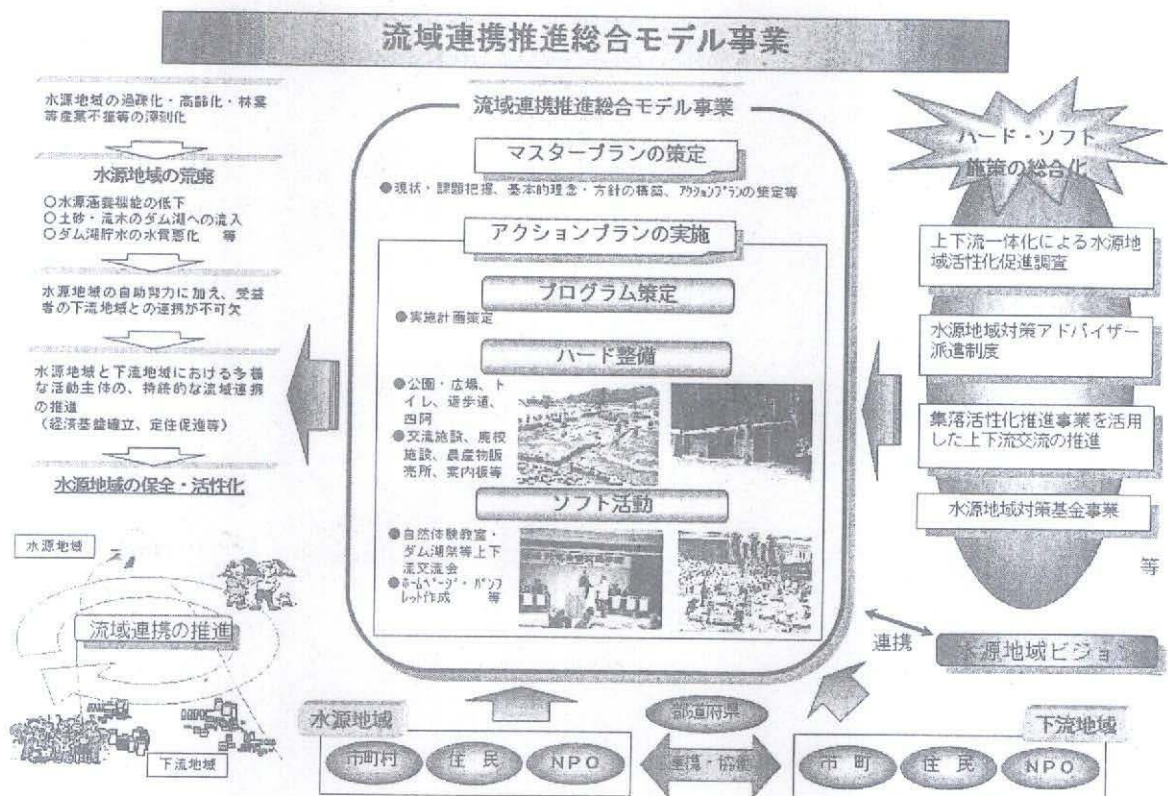
「水の展示会」実施状況
（4日間で延べ約18,500人の来場者）

(4) 水源地域の保全・活性化の推進

① 流域連携推進総合モデル事業

上下流一体となった潤いと活力のある水源地域の実現を目指し、水源地域とダム之恩恵を受ける下流地域との一体的な流域連携の促進による水源地域の保全・活性化方策や、これに資するNPO法人等の多様な活動主体への支援策について調査・検討を行うとともに、既存のソフト・ハード施策の総合的かつ重点的な投入による総合モデル事業を実施する。

- 水源地域活性化調査 48百万円(前年度 48百万円)
(上下流一体化による水源地域活性化促進調査、水源地域活性化対策調査、水源地域再生方策検討調査)
- 水源地域対策基本問題調査 10百万円(前年度 9百万円)
- 水源地域対策事業費補助 15百万円(前年度 17百万円)
- 集落活性化推進事業を活用した上下流連携を推進



② 水源地域対策特別措置法の適切な運用

水源地域の生活環境及び産業基盤等を整備し、関係住民の生活の安定と福祉の向上を図るため、水源地域対策特別措置法に基づくダム等の指定、水源地域整備計画の決定、整備事業の円滑な推進等、同法の適切な運用を図る。

- 水源地域整備計画策定費 10百万円(前年度 11百万円)

平成20年度水資源対策関係予算総括表

(単位：百万円)

| 区 分 | 20年度 (A) | 前年度 (B) | 比較増△減 (A-B) | 倍 率 (A/B) | 備 考 |
|------------------------|-------------|------------|----------------|--------------|--------------------------------------|
| 1. 安定的な水利用の確保に向けた施策の推進 | 45,742 | 47,385 | △ 1,643 | 0.97 | |
| うち、 独立行政法人水資源機構分 | 45,662 | 47,302 | △ 1,640 | 0.97 | |
| 2. 水資源政策の新たな対応 | 182 | 185 | △ 3 | 0.98 | 地球環境変動が水資源に与える影響評価調査経費 (拡充) 27百万円 |
| 3. 健全な水循環系の構築に向けた施策の推進 | 67 | 73 | △ 6 | 0.92 | |
| 4. 水源地域の保全・活性化の推進 | 82 | 85 | △ 3 | 0.96 | 水源地域対策基本問題調査費 (拡充) 10百万円 |
| 合 計 | 46,073 | 47,728 | △ 1,655 | 0.97 | |

(注1) 四捨五入の関係で、合計、比較増△減は必ずしも一致しない。

(注2) 上記の予算は、「良好な生活環境、自然環境の形成、パリアフリー社会の実現」(国土交通省の「政策目標2」)に関係するものである。

(注3) 4. 水源地域の保全・活性化の推進には、他に集落活性化推進事業を活用した上下流連携がある(400百万円の内数)。

平成20年度水資源対策関係財政投融资計画等総括表

(単位：百万円)

| 区 分 | 20年度 (A) | 前年度 (B) | 比較増△減 (A-B) | 倍 率 (A/B) | 備 考 |
|---------------------------|-----------------------------------|-----------------------------------|----------------|--------------|--------|
| 1. 財政投融资 独立行政法人水資源機構 | 11,500 | 22,300 | △ 10,800 | 0.52 | |
| 2. 日本政策投資銀行融資 エコビル整備事業 | 環境・エネルギー・防災・福祉対策枠 [185,000]の内数 | 環境・エネルギー・防災・福祉対策枠 [300,000]の内数 | | | 政策金利 I |